

要 望 書

政府拉致問題対策本部

本部長 内閣総理大臣 石破 茂 様

日頃、石破内閣総理大臣におかれましては、拉致問題等の早期全面解決に向けた不断の取組、帰国拉致被害者への支援に多大なる御尽力を賜り、深く敬意を表すものであります。

しかしながら、拉致問題につきましては、平成14（2002）年の日朝平壤宣言及び5人の拉致被害者が帰国されてから22年が経過し、その間、北朝鮮に残された12人の拉致被害者の帰国は実現しておらず、誠に遺憾であります。

拉致被害者関係市連絡会の3市（柏崎市・佐渡市・小浜市）で生活する帰国拉致被害者は、帰国後、長年に渡り未帰国の皆様の無事を日々祈り続けてこられました。特に曾我ひとみさんのお母様であるミヨシさんは御高齢になられ、一刻の猶予も許されない状況となっております。

近年においては、帰国された拉致被害者自らが講師となり、完全解決を願いつつ「拉致問題の風化防止」に向けた講演活動を精力的に実施されております。小中学生等の若年層に対し、自身の経験をもってこの赦されざる人権問題への憤りを伝える姿には、「次の世代につなげていくことが我々の役目である」との確固たる意志を強く感じるところであります。

このような中、3市の連絡会といたしましては帰国拉致被害者の皆様に寄り添いながら各種取組を展開してきたところです。同時に5人の拉致被害者の帰国以降に生まれた世代が増え、拉致問題に対する意識、関心の希薄化を大変危惧しております。若い世代への啓発の取組として、昨年12月に、3市の小学校3校が参加した「拉致問題を考えるオンライン子ども会議」を開催しました。参加した児童は、拉致問題を自分事として捉え、拉致被害者の一刻も早い帰国に向けた啓発活動の重要性について、改めて認識するとともに、風化防止に向けた活動に取り組むことを決意しました。

石破総理大臣におかれましては、昨年11月に開催された「全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会」において、「事態打開に向けた日朝首脳会談を早期に実現するため、先頭に立ち問題解決に取り組む」との発言をいただきました。また、所信表明では「拉致問題はひとときもゆるがせにできない人道問題であり、政権の最重要課題として断固たる決意の下で取り組む」という強いお気持ちを表明されました。

つきましては、政府におかれましては、下記の各事項について特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

記

1 日朝直接交渉による拉致問題の全面解決について

5人の拉致被害者は帰国を果たしましたが、他の拉致被害者の帰国は、いまだに実現しておりません。12人の未帰国の拉致被害者及び拉致被害者御家族は、高齢化し、拉致問題の解決には一刻の猶予もない状況にあります。早期に日朝首脳会談等を実現し、全ての拉致被害者の即時帰国、拉致問題の全面的解決を図っていただきますようお願いいたします。

2 引き続き帰国被害者への配慮について

帰国された拉致被害者の生活は、比較的安定的なものになってきておりますが、将来の生活への不安は、20年以上の拉致期間を考えれば、完全に払拭されております。引き続き、きめ細やかな御支援をお願いいたします。

3 若年層に対する拉致問題教育の推進について

政府においては、教職員研修等に加え、今年度「拉致問題に関する中学生サミット」に取り組まれ、若年層に対する啓発強化をされました。

世代を超え、国民が一丸となり拉致問題の解決に向け取り組んでいくため、若年層に対する更なる拉致問題教育の全国展開を一層推進していただくようお願いいたします。

4 特定失踪者等の真相究明について

現在、日本政府が認定している拉致事案は、12件、17人となっておりますが、これ以外にも特定失踪者問題調査会による「特定失踪者」が約470人、警察による「拉致された可能性が排除できない失踪者」が871人いるとされております。

特定失踪者御家族は、理由なき失踪に苦悩され、長期の安否不明を深く憂慮されております。

こうしたことから、特定失踪者等についても調査を進め、早急に特定失踪者等の真相究明を図っていただくようお願いいたします。

5 積極的な情報発信と世論喚起について

北朝鮮当局は、この問題の解決に向けた日本国民の関心や世論が高まっていくことに敏感となっていると推察しております。3市連絡会では、拉致問題の解決に影響力を持つ米国にも支援を要請し、駐日米国大使館員による拉致現場の御視察をいただくなど、世論が喚起される取組を実施しています。

また、新たな試みとして衆参両議院の「北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会」及び「北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出するために行動する議員連盟」に対しても世論喚起等に向けた支援要請を開始したところであります。

拉致問題解決への大きな原動力は世論です。政府におかれましては、全国各地で行われている取組を積極的に広報するなど、その世論喚起に向けた取組をより一層強化いただきますようお願いいたします。

令和7（2025）年2月7日

新潟県柏崎市長

櫻井 雅浩

新潟県佐渡市長

渡辺 寛五

福井県小浜市長

杉本 和範